

令和3年第1回月形町議会定例会一般質問通告書

順番	1	質問者	東 出 善 幸	発言 時間	答弁を求 める者
質 問 事 項		質 問 の 要 旨			
1	除雪車両の増車について	<p>2月下旬の大雪により幹線道路はもとより町道（生活道路）においても多大な影響があり、除排雪が追い付かない町道も見受けられた。</p> <p>執行方針では、老朽化が進む除雪車両の計画的な整備として、歩道用ロータリー車の更新、運転手となる新たな人材育成を促進するため、除雪機械運転免許等の取得支援を行う予定であり、免許取得者も増えると思われるが、今後の大雪に備え更に除雪車両の増車は考えていないか。伺いたい。</p>		20分	町 長

令和3年第1回月形町議会定例会一般質問通告書

順番	2	質問者	我 妻 耕	発言 時間	答弁を求 める者
質 問 事 項		質 問 の 要 旨			
1		月形町の公共施設における一層の情報の受発信環境の整備について	<p>今定例会の補正予算においてもオンラインに対応したパソコンの導入が採択されたり、また避難所へのWi-Fi整備も計画されているという。コロナ禍の現在、多くの会議、研修など直接の人による交流が絶たれる中、また先日の国道不通による避難所の設置など災害対策として、合わせてアフターコロナでの観光客の誘致にと、コロナ対策や防災、観光と様々な場面で活用できる自治体における受発信の環境の整備は、急務と考える。今後、庁舎全体を含めた公共施設へのWi-Fi設備の一層の整備や既存のIP電話による動画情報の発信など、情報の受発信環境の整備・導入についてのお考えや、これからの取組みについて伺いたい。</p>	30分	町 長

令和3年第1回月形町議会定例会一般質問通告書

順番	3	質問者	松 田 順 一	発言 時間	答弁を求 める者
質 問 事 項		質 問 の 要 旨			
1	災害及び緊急時に断水となった場合での住民への給水・生活支援について	<p>先月24日の暴風雪時に、美唄市では、美唄ダムと浄水場を結ぶ配管の破損が確認された。その後5日間、市内の8割が断水になり、市民生活は大変な状態になった。</p> <p>思い起こせば、2018年9月の北海道胆振東部地震の大規模停電（ブラックアウト）により、札比内地区では、地下水をくみ上げるためのポンプが作動せず、断水になった。その時は、陸上自衛隊の給水車が札比内コミュニティセンターに来て、自衛隊員と町職員が住民への給水作業に追われた。</p> <p>また、昨年からのコロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対策による水道料の減免措置や支払猶予などで生活支援する自治体もある。</p> <p>令和3年度の町政執行方針において、飲料水の確保について、月新水道企業団と月形町・新篠津村が十分に連携を図るとしている。このため、月新水道企業団を含めた3者で災害や緊急時の対応を平時から協議する必要があるか、伺いたい。</p>		30分	町 長

令和3年第1回月形町議会定例会一般質問通告書

順番	4	質問者	楠 順 一	発言 時間	答弁を求 める者
質問事項		質問の要旨			
1	皆楽公園を観光拠点として整備するにあたっての基本戦略について		<p>町は令和3年度において、温泉、ホテルの大規模改修の計画策定を予定している。皆楽公園については、これまで様々な試行錯誤を重ね、「観光まちづくりプラン」「観光まちづくり構想」が策定され、審議会等での町民による論議も多くなされてきているなか、積年の懸案だった課題によりやく腰を挙げたという感がある。</p> <p>しかしながら町政執行方針からは、前向きな意欲が伝わらず、「老朽化」を理由にした消極的な姿勢しか感じられない。12月定例会での小職への答弁での、未来を担う子どもたちの期待に応えるという意気込みは後退したようにも見える。選挙時に掲げた「挑戦」の気概を今こそ発揮していただきたい。</p> <p>(1) 観光拠点とする以上、町内外の人々が足を運びたくなる魅力作りが最優先の課題となる。温泉とホテルの改修は、皆楽公園ひいては月形町全体の魅力アップと相俟ってこそ効果が期待できる。その意味では、これまで策定してきた「構想」や「プラン」で練り上げてきた観光振興の基本構想が下敷きになるのか、伺いたい。</p> <p>(2) 「道の駅」について、長らく「検討」されてきたが今回も「検討」となっている。今回の温泉、ホテルの改修に合わせての開設が最良のタイミングと捉え、町長として決断すべき時期ではないか、伺いたい。</p>	60分	町長

	<p>(3) 12月定例会で町長は振興公社のあり方についても考え直すと言っていたが、この際大胆に民間の人材と手法を入れて観光振興の主体として脱皮させることを検討する考えはないか、伺いたい。</p>		
2 人事評価制度の運用について	<p>町政執行方針に「職員の人事評価制度の本格運用を開始し・・・職員の資質の向上及び育成に取り組んでいく」とある。役場の組織改革に向けた大きな一歩と期待する。</p> <p>人事評価は目標管理と不可分であり、能力評価と業績評価によるとされている。妥当な評価により職員の士気高揚と人材育成が図られ、適正な人事配置により組織としての総合力を発揮して、行政サービスの向上を目指すものと考え。しかし、運用の巧拙によっては、職員間の不信感や個人主義を助長する危険もある。</p> <p>本町での同制度の運用にあたっての基本的な考え方について伺いたい。</p>	20分	町長
3 「教育のまち」としての発信について	<p>教育行政執行方針において「教育はまちづくりの基本」「支え合う月形の教育」という記載があり、全く同感する。</p> <p>現在、幼児教育についても学校教育についても本町の教育への内外の評価は高まっているように感じるし、加えて小中一貫校に向けた取り組みや、月形高校での地域連携特例校としての活動も始まっている。</p> <p>こうした本町の教育への取組を、わがまちの魅力として積極的に発信することで、子育て世代や若者の移住定住につながることを期待したいが、教育長の考えを伺いたい。</p>	20分	教育長